

● 下野市の財政状況を家計簿にたとえると

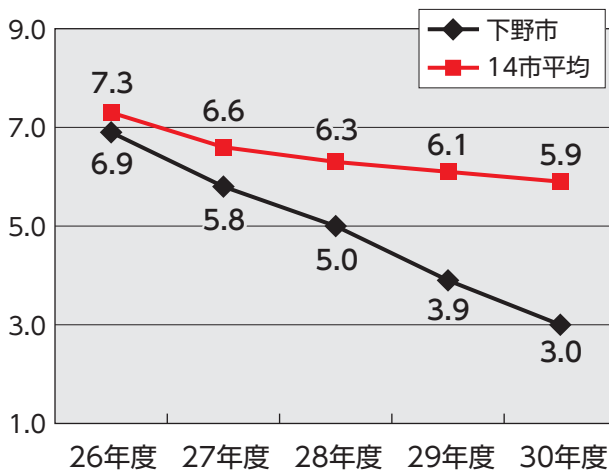
下野市の決算状況についてより身近に感じてもらうため、平成30年度一般会計決算を年収600万円の家計にたとえ「1年間の家計簿」を作成しました。なお、市と一般家庭では会計方法等が異なるため、単純な比較とはなりませんのでご了承ください。

【収入】				【支出】				
項目	金額	割合	決算上の区分	項目	金額	割合	決算上の区分	
① 給与収入	基本給	215万円	36%	市税	① 食費	74万円	13%	人件費
	諸手当	114万円	19%	地方交付税、譲与税など	② 家族の医療費	95万円	17%	扶助費
② パート収入	24万円	4%	使用料及び手数料、財産収入など	③ 日用品の購入や光熱水費など	76万円	14%	物件費維持補修費	
③ 親からの援助	111万円	19%	国県支出金	④ 仕送り	49万円	9%	繰出金	
④ 預金取り崩し	26万円	4%	繰入金	⑤ 自治会費や保険料	61万円	11%	補助費	
⑤ ローン	79万円	13%	市債	⑥ ローンの返済	56万円	10%	公債費	
⑥ 前年からの繰越金	31万円	5%	繰越金	⑦ 株などへの投資	11万円	2%	貸付金	
収入合計 600万円				⑧ 自家用車の購入や家の増改築など	115万円	20%	普通建設事業費など	
				⑨ 貯金	25万円	4%	積立金	
				支出合計 562万円				

↑ 収支の差額 38万円は翌年へ繰越となります。 ↓

● 財政分析について

● 実質公債費比率（全会計の借入金返済の割合）

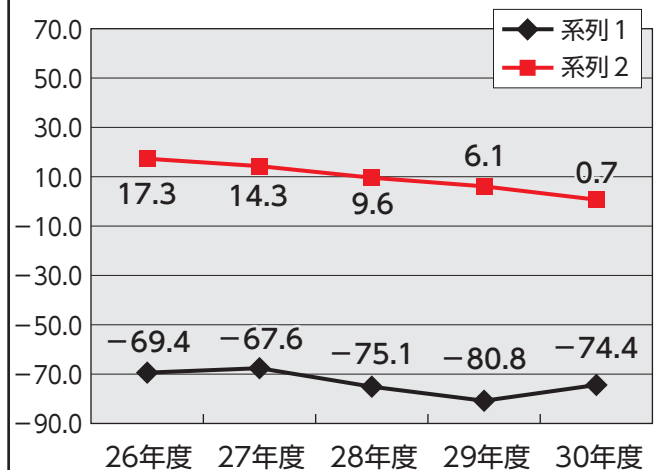


※18%以下…望ましい 18%を超えると…注意

地方税などの一般財源に占める公債費（借入れた地方債の返済金）の割合を示すもので、公債費が市の財政を圧迫していないかを見るものです。この数値が18%を超えると借入に県の許可が必要になり、25%を超えると借入を制限されます。

今年度は3.0%で、前年度の3.9%から0.9ポイント好転し、14市平均を下回っています。（2位/県内14市）

● 将来負担比率（将来負担すべき実質的な負債の比率）



低いほうがよい 350%以上…危険

地方公共団体財政健全化法に基づいて導入された将来負担の大きさを表す指標です。地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

この数値が350%を超えると早期健全化団体となります。今年度は-74.4%で、前年度の-80.8%から6.4ポイント上昇しました。（1位/県内14市）